

敦賀市休日急患センター医薬品等在庫管理及び発注業務
公募型プロポーザル募集要項

1 目的

敦賀市休日急患センター（以下「センター」という。）における医薬品の適正在庫の維持及び管理業務の効率化により、医療の質向上を図ることを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

敦賀市休日急患センター医薬品等在庫管理及び発注業務

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 実施場所

敦賀市中央町2丁目16番52号 敦賀市休日急患センター

(4) 契約期間

令和8年10月1日から令和11年9月30日まで

3 提案上限額

5,817,000円（消費税及び地方消費税を含む）以内とする。ただし、この金額は予定価格を示すものではない。提案にあたり、別紙「仕様書」12に定める在庫管理及び発注業務に係る委託料と納品されると想定される医薬品等の代金（以下「医薬品等代金」という。）の年額が提案上限額を上回ってはならない。なお、医薬品等代金は、個々の医薬品等の単価見積額に令和7年度にセンターで購入した医薬品等の個数を乗じて算出するものとする。

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 過去5年以内に、同種の業務実績を有すること（親会社を同一とする系列支店における業務実績でも可）。

(2) 別紙「令和7年度医薬品等購入一覧」に掲載の医薬品等について、同数を購入すると想定した場合、個数ベースにてその8割以上を納品可能なこと。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規

定に該当しない者であること。

- (4) 敦賀市の入札参加資格を有すること。また、指名停止期間中ではないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、若しくはそれらの利益となる活動を行う者でないこと。また、同法第2条第6号に規定する暴力団員が役員就任や経営関与等を行っている者でないこと。
- (7) 国税及び地方税（市町村税（都税））を滞納していないこと。

5 公募スケジュール

- (1) 公募開始及び募集要項配布期間
令和8年5月18日から令和8年5月29日午後5時まで
- (2) 質問書受付期間
令和8年5月18日から令和8年5月25日午後5時まで
- (3) 提案書等受付期間
令和8年5月18日から令和8年6月5日午後5時まで
- (4) 提案書等の審査及びプレゼンテーション
令和8年6月22日
- (5) 選考結果通知
令和8年7月上旬

6 申込方法

- (1) 募集要項等の配布
募集要項等は、下記「11 担当部署」において配布する。また、敦賀市ホームページにおいても公開する。なお、配布は、午前8時30分から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日）を除く）とする。
- (2) 提案書等の提出
提案書等の必要書類は、持参又は郵送にて下記「11 担当部署」に提出すること。なお、持参による提出は午前8時30分から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日）を除く）とし、郵送による提出は

書留郵便で期間内に必着したものに限る。

①提出書類 提出書類は全てA4サイズで作成すること。

下記「エ見積書」については、委託料のほか、別紙「令和7年度医薬品等購入一覧」に掲載した各医薬品等の単価の見積額を記載した別紙を添付すること。この際に、単価の見積ができない医薬品等については見積額の欄に辞退と記載すること。

下記「オ提案書」については、A4サイズで20枚以内とすること（両面印刷可）。

ア 参加表明書兼提案書表紙（様式第1号）

イ 参加資格確認事項申告書（様式第2号）

ウ 会社概要書（様式第3号）

エ 見積書（様式第4号）

オ 提案書（任意様式）

②提出部数 8部（正本1部、副本7部）

③その他 提出期限後の提案書等の追加、訂正は認めない。プレゼンテーションの際も同様とする。

（3）質問書の受付及び回答

①提出様式 質問書（様式第5号）

②提出先 下記「11 担当部署」

③提出方法 電子メール

メールの着信を電話で確認すること。

件名は「敦賀市休日急患センター医薬品等在庫管理及び発注業務公募型プロポーザルについての質問」とすること。

④回答日 令和8年5月29日午後5時までに敦賀市のホームページ上で随時公開する。なお、質問に対する回答は本募集要項等を補足・修正するものとして取り扱う。

⑤その他 他者の提案内容や審査員の氏名等、選考の公平性を損なう可能性のある質問には回答しない。

7 選考方法

敦賀市休日急患センター医薬品等在庫管理及び発注業務公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、提案書等及びプレゼンテーションの内容を審査の上、選考を行う。

（1）審査方法

提案書等及びプレゼンテーションの内容を参考に下記「８審査及び配点」に基づき審査を実施して候補者を選定する。

(2) プレゼンテーション

①実施日時 令和８年６月２２日（時刻は提案者に別途通知する。）

②実施場所 敦賀市健康センター

③時間 提案説明２０分及び質疑応答１０分の計３０分

④審査項目 下記「８審査及び配点」のとおり

⑤機材等 プロジェクター、スクリーン、パソコンは敦賀市にて１台ずつ用意する（提案者が用意することも可）。また、事前に了承を得ることで、本市のパソコンにてプレゼンテーション用のファイルの動作確認をプレゼンテーション前１週間の期間に行うことができる（午前８時３０分から午後５時まで（土曜日、日曜日、祝日（国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日）を除く）。また、ほかに必要な機材があれば提案者で準備すること。また、紙資料を当日配布することは禁止する。

(3) 選考結果の通知

選考結果は、令和８年７月上旬に文書にて通知する。

(4) 契約

プロポーザルで選定された提案者を優先交渉者とし、別途見積徴収を行った上で、見積額が予定価格以下であれば契約を行う。

辞退等の理由により優先交渉者と契約ができない場合は、次順位者と契約の交渉を行う。

8 審査内容及び配点

提案書等及びプレゼンテーションでは、下記の項目について審査を行う。

	項目	評価内容	配点
1	会社体制	提案内容を実現する事業者としての信頼性に問題はないか。	10
2	業務体制	業務責任者や担当者の配置、連絡体制に問題はないか。	10
3	在庫管理	在庫管理方法や使用期限管理方法は誤差や期限切れの生じにくい精度の高い方法となっているか。	20
4	発注管理	在庫状況に基づき、適時発注できるか。感染の流行期や長期連休でセンターを長期間連続で開所する等により、医薬品等の必要数が増加した場合に欠品リスクを防ぐ体制があるか。	20
5	準備体制	業務を実現できるスケジュールや既存在庫の引継ぎ体制が適切に提案されているか。	10
6	納入可能医薬品等数量	納入できる医薬品等の数量が、令和7年度に納入した医薬品等の数量と比較してどれくらいあるか。	20
7	見積額	委託料及び医薬品等の単価を他の提案者と比較して相対評価を行う。	20

9 失格条項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提案書等の提出方法、提出先、提出期限が適合しないもの
- (2) 提案書等の記載事項に不備があるもの
- (3) 提案書等に虚偽、違法行為等の内容が記載されているもの
- (4) この要項に定める手続き以外の方法によって、審査委員又は関係者にプロポーザルに対する援助を求めたとき。
- (5) 提案書等の提出後に上記「4 参加資格要件」を満たさなくなったとき。
- (6) その他審査委員会が不適格と認めるとき。

10 その他の事項

- (1) 提出された提案書等は返却しない。
- (2) 提出された提案書等は、本プロポーザルの目的以外には使用できないものとする。

- (3) 提案書等の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- (4) 提案書等の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は全て提案事業者が負うものとする。
- (5) 応募者が1者のみであっても、本プロポーザルを実施する。
- (6) 本要項又は本要項に定めのない事項について疑義が生じた場合は協議により定める。

11 担当部署

〒914-0811

敦賀市中央町2丁目16番52号

敦賀市福祉保健部健康推進課

電 話 0770-25-5311

FAX 0770-25-5398

メールアドレス kenkou@ton21.ne.jp